

18 監査公表第 17 号

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により，平成 18 年 6 月 9 日に福岡市長から出資団体及び財政援助団体監査の結果に対する措置について通知を受けたので，同項の規定により次のとおり公表する。

平成 18 年 9 月 7 日

福岡市監査委員	高	田	保	男
同	竹	本	忠	弘
同	福	田		健

1 監査報告と措置の件数

17 監査公表第 10 号（平成 17 年 9 月 1 日付 福岡市公報第 5289 号（別冊）公表）分
・・・・・・・・・・ 3 件

2 講じた措置の内容

以下のとおり

1 博多港開発株式会社

監査の結果	措置の状況
<p>(事務監査)</p> <p>委託契約事務について注意を求めもの</p> <p>事業活動により生じた産業廃棄物は、事業者が自らの責任において適正に処理しなければならないとされている。しかしながら、博多港センタービルの利便施設であるレストランから排出される産業廃棄物の処理については、排出事業者である当該施設の事業者が行うこととなっており、博多港開発株式会社が発注した「博多港センタービル及び博多港国際ターミナル清掃業務委託・環境衛生業務委託外 1 件」に産業廃棄物の処理業務を含めた契約がなされていた。</p> <p>今後、委託契約事務に当たっては、十分注意されたい。</p>	<p>博多港開発(株)における委託契約事務については、博多港開発(株)に対しレストランに指導するよう文書により要請した。</p> <p>博多港開発(株)では、排出事業者であるレストランと協議を行い、平成 17 年 11 月からはレストラン自らが産業廃棄物処理業務委託契約を締結し改善を図った。</p>
<p>(工事監査)</p> <p>設計積算について注意を求めもの</p> <p>平成 16 年度「アイランドシティ地区(1 工区)マンホールポンプ施設設置工事」 (契約金額 3,307 万 5,000 円)</p> <p>設計図書には、主たる機器であるポンプ並びに制御盤等の仕様が必要であるが、ポンプ能力及び主要部材並びに制御盤等の構成機器、構成システム、運転システム等の仕様が記載されてなく、入札時の積算並びに機器制作に際し不明瞭な</p>	<p>博多港開発(株)における設計積算については、博多港開発(株)に対し今後設計積算の際に図面等による明示を行うよう社員に対し周知するよう文書で要請した。</p> <p>博多港開発(株)では、指名業者等に配布する書類について、設計図書としての位置づけを明確にし、発注者への明確な設計意図の伝達及び工事施工の円滑化を図るように、部内会議で周知徹底を行い改善を図った。</p>

<p>面が見られた。</p> <p>発注者の明確な設計意図の伝達及び工事施工の円滑化を図るため，設計図書による明示が必要である。</p> <p>今後は十分注意し，設計図書の作成を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">（工務課）</p>	
---	--

2 財団法人福岡市職員厚生会

監査の結果	措置の状況
<p>レクリエーション活動助成について適切な措置を求めるもの</p> <p>助成金の支出に当たっては，助成金の支出の目的に従って適正に行わなければならない。しかしながら，財団法人福岡市職員厚生会が各所属に対して助成を行っているレクリエーション活動助成事業については，活動実施報告書の様式が参加人員や当該活動に要した費用などの確認ができるものになっていなかったため，当該助成金が各所属において交付目的どおりに適正に使用されていたかなどの事業実績を確認するには十分でない面が見受けられた。平成 16 年度をもって当該事業は終了しているが，レクリエーション活動助成事業について現在行われている活動実績の再調査の結果を十分検証し，助成事業の趣旨に明らかに反する使用を行っていた所属があった場合には当該所属から返還を求めるなど，必要に応じて適切な措置を講じられたい。</p>	<p>財団法人福岡市職員厚生会におけるレクリエーション活動助成事業にかかる活動実績の再調査及び再調査結果に対する対応については，同会に対し，詳細な再調査とその結果不適正な使われ方が確認された場合には，不適正部分の特定とその所属に対して助成金の返還を求めるなどの措置を講じるよう文書により要請した。</p> <p>なお，同会においては，平成 15 年度，同 16 年度分について再調査を行い，不適正な使用を行った所属に対し返還対象額の半額の返還を求めた。また，同会は，調査困難な平成 12 年度～同 14 年度分についても同程度の返還対象事由があったものとして，過去 5 カ年分の返還対象額を算定し，所属からの返還金と同会の自主財源からの負担により，平成 17 年度末に返還対象額全額を本市へ返納した。</p>